

《期間限定・キャンペーン商品》

1

2017年度ウインターキャンペーン定期預金

平成29年12月1日現在適用中

1	商品の名称	2017年度ウインターキャンペーン	
		スーパー定期	スーパー定期300
2	お預け入れいただける方	・個人のお客様	
3	お預け入れ期間	・1年、3年の自動継続扱いとなります	
4	お取扱期間	・平成29年12月1日から平成30年1月31日までです (ただし、募集総額23億円に達した時点で募集を終了させていただきます)	
5	お預け入れ (1)お預け入れ方法	・一括お預け入れです	
	(2)お預け入れ金額	・20万円以上1,000万円未満 ・既存定期預金と合算される場合は新規預入額の10倍の金額までとさせていただきます	
	(3)お預け入れ単位	・預入原資が純然たるボーナス資金である場合、または子育て世代(扶養する22歳以下のお子様が見える場合)および住宅ローンご利用中(他行含む)の方は20万円未満でも新規お預け入れできます。 ・1円単位	
6	お支払い方法	・満期日以後に一括してお支払いします	
7	お利息 (1)適用金利	・1年 新規預入0.100%(税引き後0.097%) 書換預入0.085%(税引き後0.067%) 3年 新規預入0.150%(税引き後0.119%) 書換預入0.135%(税引き後0.107%) ・自動継続後の利率は、継続日における各定期預金の店頭表示利率を適用します	
	(2)利払方法	・満期日以後に一括してお支払いします	
	(3)計算方法	・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で行います ・複利型の場合は6ヶ月毎の複利計算で行いません	
8	税金	・お利息は源泉分離課税となり、20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります ただし、マル優をご利用された場合を除きます ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります	
9	手数料	・不要です	
10	付加できる特約事項	・「総合口座」の担保とすることができます 貸越利率は担保定期預金の約定金利に0.5%上乗せした利率が適用されます ・マル優のご利用ができます	
11	中途解約時のお取り扱い	・満期日前に解約される場合は中途解約となり、別表の「中途解約利息一覧表」に基づき計算してお支払いします	
12	金利情報の入手方法	・窓口へご照会ください	

13	<p>苦情処理措置 紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または業務部（9時～17時30分 電話：0120-939-853）にお申出ください ・ 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記営業統括本部または全国しんきん相談所（9時～17時 電話：03-3517-5825）にお申し出ください
14	<p>その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本商品は預金保険制度の対象預金であり、預金保険の範囲内で保護されます ・ 金利環境等の変化により、金利等のお預入内容の変更やお取扱を中止させていただく場合があります ・ その他のお取り扱い、各定期預金のお取り扱いに準じます